藤枝市議会議員　　　　　　　　　　　　　　　２０２１・３・２９

多田晃様　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党藤枝市議団

石井通春

　　　　　　　　　　　　　　　大石信生

**2月定例月議会第42号議案に対する賛成討論の発言の取消を求めます**

3月18日(木)の本会議最終日で行われた第42号議案における藤新会多田議員の賛成討論において、日本共産党市議団の討論を著しく捻じ曲げる発言がありましたので、発言の取消等の対応を求めるものであります。

同日の多田議員はこう発言されております。

「一年前の2月議会に置きまして一般質問においても増田議員の答弁の中で、独立行政法人都市再生機構へ委託する旨を答弁しております。その後の一般会計予算も通過し、大石議員と同会派の石井議員からは、昨年も今年も賛成討論まで頂いたことからも、議会として又市民の皆様への報告を経て、一定の合意があったものと考えます」

この文脈の部分は、明らかに日本共産党議員団の発言を意図的に捻じ曲げて描き出しており、不正確な表現と言わなければなりません。

私どもは、市政運営において市民合意を何よりも大事なものとしており、本件においても①1万人の観客席をつくる見通しが立たない問題点とともに②市民合意が得られていない事を一貫して議論の中心に置いてきました。

この指摘に対し、執行部が反論できなかったことは、経過の示す通りです。大石議員が重要な議案であり、市長は議論に参加すべきと発言しても市長は答弁に立ちませんでした。市民合意が進んでいれば、市長は答えたはずです。市民にまともに説明できないからこそ、防災対策と「逃げの説明」をしていると指摘しても、逃げではないとの反論も執行部は出来ませんでした。防災対策としか言えない事実が、市民合意に程遠いことの証明です。

多田議員は、2020年度予算と2021年度予算に共産党議員団が賛成した事を以て「一定の合意」をしたかのように描き出していますが乱暴な議論です。私どもは1000項目を超える一般会計予算の中で、市民と共に市の施策に批判を持っている部分も当然ありますが、それらの部分よりも市民の立場から前向きの部分の方がはるかに大きいので総合的な観点で予算に反対の態度を取っていないのです。予算に賛成したから、これは全部賛成を意味するんだというように表現されることは不適切だと言わなければなりません。

以上のように、明白な事実と違う部分がありますので、多田議員の賛成討論の「」部分の取消と議事録の削除を求めます。

地方自治法では発言の削除は会期中にしか行えないことになっていますので、ご返事は4月10日までにお願いします。

なお、昨年度の予算議会での議事録から、多田議員の議論が成り立たなない事実を下記に記します。

１：1年前の増田議員一般質問の内容はどうであったか。

（以下、議事録より抜粋）

２番（増田克彦議員）

それでは、再質問に移ります。標題１の１項目めについて再質問いたします。

総合運動公園サッカー場については、広域防災拠点の改築というのが名目なので、サッカーばかりにフォーカスして話をするのはちょっと偏っているというふうに思われるかもしれませんけれども、ちょっとサッカーファンとして質問させていただきます。

　藤枝総合運動公園サッカー場の改築というのは、藤枝市のサッカーファンの夢がかなうという施策で、正直なところ、こんなに早く手がつけられるとは思っていませんでした。

　今の藤枝サッカーのチームの状況が非常に上げ上げなところに来ているので、非常に時宜にかなった施策ではないかなと思います。大変感謝しております。

　１点目につきまして、予算案によりますと、実施設計費は１億1,300万円ということです。この内訳を伺います。

○議長（薮崎幸裕議員）　スポーツ・文化局長。

◎スポーツ・文化局長（田中章元）　１億1,300万円、また予算委員会のほうにお諮りをいたしますけれども、その内訳といたしましては、屋根つきの観客席増設工事に伴います実施設計の費用として7,300万円、そして大型映像装置設置工事に伴います実施設計の費用として700万円、そして今回の一連の工事は非常に大型、大規模な工事でありまして、高度な専門性、あるいは技術、ノウハウが必要となってまいります。

　18年前の築造工事のときにもお願いいたしました独立行政法人都市再生機構のほうへ、総合的な管理業務を委託してまいります費用3,300万円を含んだものとなっております。以上でございます。

（抜粋終わり）

多田議員が指摘された増田議員の質問における都市再生機構への委託というのはこの部分しかありませんが、これは42号議案において私たちが問題視している都市再生機構への工事請負20億円委託ではなく実施設計予算への委託です。

さらに言えば、私たちが2月定例月議会初日に上程された当予算に賛成しながら契約案件である42号議案に反対したのは、初日質疑において工事実施の際はJリーグとも協議しながら進めるとしていた一定の前進があったにも関わらず、その後何の議論もなく契約するからであって多田議員の討論に先立つ大石議員の討論でそれは述べております。このような事から、昨年の予算議会で今議案の中身である都市再生機構への委託を了承したものではありません。

２：一般会計予算の賛成討論中、全て賛成するものではないと明白に述べています。

石井議員が昨年2月議会で本年度一般会計予算に賛成討論を行いました。先ほど述べた通り、個々の施策に問題があるとしつつも総合的な観点で賛成の立場を取りました。同議会において石井議員は下記の通り述べています。

（以下、議事録より抜粋）

ただ、あえて今回賛成の立場でありながら討論するに至りますのは、北村市政を基本的に評価しつつも、全て賛成とは言えず、言っておかなければならない点がこの予算では示されているからです。率直に指摘をしておきたいと思います。

（抜粋終わり）

本会議質疑、委員会審査を経て、問題点を開陳し自己の意見を表明する場が討論です。それをただ賛成討論したからと言ってその問題点を受け入れる立場になるわけではありません。議案にはいろいろありますが、膨大な予算案だからこそ単純に賛成反対だけは語れないからこそ上記のように討論で明確に述べています。

３：一年前の賛成討論で今回の問題点を否定的立場で疑義を示している。

更に、多田議員が引用した昨年の予算議会における今年度予算案に対する賛成討論において、石井議員が下記述べています。

（以下、議事録より抜粋）

総合運動公園の改修費用、約１億1,300万円については、防災機能の強化と提案されておりますけれども、ＭＹＦＣのＪ２昇格を見込んだスタジアム整備と切って離されることはできません。

私もファンクラブに入っておりますので、Ｊ２昇格は喜ばしいことと思いますが、主催試合を行うためには、さらに20億円の設備更新費用が必要です。Ｊ２昇格となれば、当然、次はＪ１を目指すということになるわけでして、そうなればどれだけの費用がさらに必要となるかと、委員会ではまだこの費用は分からないということでしたが、恐らく桁違いの費用が要ると思います。

駐車場の整備も課題です。スタジアム建設のため、巨額のお金を使うことに対する住民の合意があって、初めて市民から祝福されるものでありまして、防災を前面に出せば補助金がつきやすいという事情はあるにせよ、今後３年間の猶予期間中に、このスタジアムの整備は市民合意を経て進めていくべきだと思います。

（抜粋終わり）

1年前の時点で今回起こっている問題点を指摘しているのです。それに耳を傾けることなく市民合意がなされていないコロナ禍の現状でも、契約を締結しスタジアム建設を急いでいるからこそ今回問題としているのです。多田議員が引用いただいた予算案に対する賛成討論は以上のような内容です。

以上